

◆住民税均等割額を確認する方法

① 市民税が給与から引かれている方（特別徴収）

職場から配布される「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」（※1）で確認できます。

② 市民税を納付書または口座振替で納めている方（普通徴収）

市から通知される「市民税・県民税税額決定通知書」（※2）で確認できます。

③ 上記の通知書がお手元にない方

諫早市では、所得課税証明書で確認できます。

発行にあたっては、1月1日時点で住民登録のある市区町村に請求してください。

発行手数料がかかる場合がありますので、ご注意ください。

※1 「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」

均等割額に金額の記載があり、所得割額に金額の記載がない方が均等割のみ課税者となります。

※2 「市民税・県民税税額決定通知書」

均等割欄に金額の記載があり、所得割欄に金額の記載がない方が均等割のみ課税者となります。

均等割欄の金額と年税額欄の金額が一致していることをご確認ください。